

NURO 光 for マンション重要事項説明

「電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称：NURO 光 for マンション

サービス提供者：株式会社オーエフ

サービス内容：FTTH アクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス

問い合わせ連絡先

ヒカリヲコンシェルジュ（ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など）

電話：03-6703-6446

受付時間：9:00～18:00（年中無休）

※対応品質向上のため、通話内容を録音させていただいております。

個人情報の利用目的について

- ・ 弊社は、ヒカリヲサービス会員規約本則第 18 条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
- ・ 弊社は、本サービスの利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

契約約款について

- ・ 「ヒカリヲ会員規約本則」、「NURO 光 for マンション契約約款」をお読みいただき同意の上お申し込みください。契約約款は ヒカリヲ特設サイトでご確認いただけます。ヒカリヲ特設サイト（URL：<https://hikario.o-f.jp/raffistar/futakotamagawa/>）
- ・ サービス内容および工事についてお申し込みからご利用開始までの期間につきましては、各種手続きや工事の状況等によって変動します。ご利用開始までに 1～3 ヶ月程度

の期間を要します。なお、お申し込みいただいたエリアの工事状況やお住まいの環境によっては、利用開始までにさらに期間を要する場合がございます。直近の開通期間の目安については、ヒカリヲコンシェルジュまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

NURO 光 for マンションについて

- ・ 通信速度は NURO ネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置（ONU ホームゲートウェイタイプ）間の仕様上の最大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- ・ サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。
- ・ NURO 光 for マンションは集合住宅でご利用いただけます。
- ・ 弊社のメールアドレスは付与されません。
- ・ 料金のお支払い方法はクレジットカードのみとなります。
- ・ ソネットポイントは付与されません。
- ・ 個人の方のみのご利用となります。

利用制限について

- ・ 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・ 弊社は、本サービスの通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。
- ・ 弊社は、お客さまの利用の公平を確保し、NURO 光 for マンションを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。

工事について

- ・ 工事は、お客さま宅内の工事 1 回で、お客さまの立ち会いが必要となります。宅内工事完了後、インターネット接続をご利用いただけます。

- ・ お客さま宅内までの回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、弊社では他社光回線の撤去は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 賃貸マンション等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、お客さま宅内の工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要があります。弊社は当該工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。
- ・ お客さま宅内の工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。なお、お客さま宅内の工事の日程は、当該工事の日程調整のご連絡から1ヶ月以内を目安に決めさせていただきます。
- ・ 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合がございます。
- ・ お客さま宅内の工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通（直径約10mm）等の施工を行うことがございますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。

ONU ホームゲートウェイタイプおよび無線 LAN 通信について

- ・ お客さま宅に設置する ONU ホームゲートウェイタイプは、NURO 光 for マンションのご契約に基づいて、貸与いたします。
- ・ ONU ホームゲートウェイタイプは、無線 LAN 親機機能を標準装備しています。無線 LAN 通信を追加料金なしでご利用いただけます。
- ・ パソコン等に取り付ける無線 LAN 子機は付属していませんのでご注意ください。NURO 光 for マンションは3年間の継続契約が、お申し込みの条件となります。継続契約はNURO 光 for マンションは2年ごとに自動で更新されます。
- ・ 継続契約期間中に解約（転居に伴う解約を含みます）をされる場合は、別表「NURO 光 for マンション料金表」に記載する契約解除料をご請求させていただきます。
- ・ 契約期間満了月から3ヶ月（以下「無料解約期間」といいます）の間にNURO 光 for マンションをご解約された場合は、契約解除料はかかりません。

料金等について

- ・ 本サービスの料金およびその他の費用（料金等）として、プランに応じた月額基本料金

に加え、宅内工事費および手続に関する料金をご請求させていただきます。また、お客さまからの請求に基づき弊社担当者がお客さま宅に訪問した際は派遣費用（弊社担当者が訪問時にお客さま宅にて作業を実施した場合は当該派遣費用及び作業費用）を、解約の際には契約解除料および機器損害金をご請求させていただく場合がございます。料金等の詳細については、別表「NURO 光 for マンション料金表」をご参照ください。

契約の締結について

- ・ 停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、ホームページ・郵送等でお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合がございます。

料金の計算およびお支払いについて

- ・ サービス開始日 宅内工事完了後、弊社が別途定める日
- ・ サービス開始月等の月額基本料金の課金 サービス開始日を含む月（以下、サービス開始月）は、月額基本料金は無料です。サービス開始月翌月ご利用分より月額基本料金をご請求させていただきます。
- ・ 解約月の月額基本料金の課金解約日を含む月（以下、解約月）は、月額基本料金をご請求させていただきます（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません）。

特典・キャンペーンについて

- ・ 特典・キャンペーンをご利用の場合は、特典・キャンペーン料金が適用となります。
- ・ 弊社が別途提供する特典・キャンペーンについては、弊社へお問い合わせください。
- ・ 各種料金の割引に関する特典・キャンペーンにかかる注意事項 ・特典・キャンペーンに関するお申し込みは必要ありません。各種条件を満たした場合、自動的に特典・キャンペーンにおける割引を開始します。
- ・ 特典・キャンペーンにて適用される割引は、弊社から特段の通知なく、無料期間または割引期間満了後に自動的に通常の料金に移行いたします。

お申し込みのキャンセルに伴う宅内工事費の請求について

- ・ 宅内工事費はサービス開始日時点で発生し、サービス開始日の3日前までに、NURO 光 for マンションのお申し込みキャンセルのお申し出があった場合は、工事費をご請求しません。

契約内容の変更または解約について

- ・ 契約内容の変更または解約の際は、ヒカリヲコンシェルジュ（03-6703-6446）へご連絡ください。
- ・ 解約の場合、すでに受領した料金等の払い戻しはできません。

ご解約時の条件等

- ・ 工事費の分割払期間（36ヶ月の分割払い）中に解約（転居に伴う解約を含みます）される場合は、お支払いいただいていない宅内工事費の残債額を一括でご請求させていただきます。
- ・ NURO 光 for マンションの継続契約期間中に解約（転居に伴う解約を含みます）をされる場合は、別表「NURO 光 for マンション料金表」に記載する契約解除料をご請求させていただきます。
- ・ ご解約に伴い、ONU ホームゲートウェイタイプをご返却していただく必要がございます。指定業者が ONU ホームゲートウェイタイプを引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合及び一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、別表「NURO 光 for マンション料金表」に記載する機器損害金（ONU）をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。
- ・ 本サービスを解約またはキャンセルされた場合（宅内工事を実施後に NURO 光の提供ができないと弊社が判断し、キャンセルとなった場合を含みます）、弊社がお客さま宅に設置した光キャビネット、光コンセントおよび引込線等の設備は撤去せず引き続き設置させていただきます。これらの設備について撤去をご希望の場合は、別途申込が必要です。撤去の工事を実施する場合、回線撤去工事費として 12,650 円（税込）をお支払いいただきます。なお、回線撤去工事は、回線・設備の撤去および簡易的な補修工事を、弊社指定の工法で実施するものとなります。原状回復にかかる工事ではございませんので、ご注意ください。

接続する端末機器について

- ・ Ethernet もしくは無線 LAN で提供します。LAN ポート（1000BASE-T または 10GBASE-T に対応したもの）もしくは無線 LAN 機能（IEEE802.11n/a/b/g、IEEE802.11ac/n/a/b/g または IEEE802.11ax/ac/n/a/b/g に対応したもの）を有するパソコン等端末機器をご用意ください。

その他お客さまに準備していただくもの

- ・ NURO 光 for マンションにおいては、光インターネットに接続する端末機器の他に以下が必要です。
- ・ LAN ケーブル（カテゴリ5e 以上・ストレート） ※カテゴリ5e 以上の LAN ケーブルを付属しています。付属のケーブルで対応できない場合はお客さまにてご用意ください。
※無線 LAN にてご利用の場合は不要です。
- ・ ONU ホームゲートウェイタイプなどに用いる電源コンセント（AC100V）

別表 NURO 光 for マンション料金表（更新日：2023 年 4 月 27 日）

区分	料金	備考
NURO for マンション	3,850 円（税込）	速度概ね 2Gbps
基本工事費	44,000 円（税込）	工事費は 36 か月の分割払いにてご請求させていただきます。
土日祝追加工事費	5,500 円（税込）	土曜日、日曜日、祝日に工事を行う場合は、派遣にかかる追加費用として 基本工事費とは別にご請求させていただきます。
回線撤去工事費	12,650 円（税込）	ご解約時、光キャビネット、光コンセントおよび引込線（契約者回線のうち、契約者回線の終端に最も近い距離にあるクロージャ（分岐装置）から弊社が設置又は提供する回線終端装置までの間の線路）の撤去をご希望の場合に請求させていただきます。
契約解除手数料	528 円（税込）	
機器損害金	14,300 円（税込）	
顧客都合による、訪問にかかる派遣費	18,200 円（税込）	
顧客都合による、訪問にかかる派遣および現地での作業費	24,000 円（税込）	

※弊社提供サービス・料金は不定期で更新されます

※当社は、当社が請求することとなる料金について、初回利用料のみ、契約時に請求し、あらかじめ前受金を預かることとします。又、工事に関する費用について、契約者が希望される場合には、あらかじめ前受金を預かることがあります。ただし、いずれも前受金には利

息を付さないこととします。

初期契約解除制度に関するご案内

※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする「契約内容通知書」を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面（郵送）にて、お客さまの氏名、住所、電話番号、解除するサービス名を明記の上、以下にご連絡いただくことにより本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承ください。

宛 名 株式会社 オーエフ ヒカリヲコンシェルジュ

送付先 〒105-0022 東京都港区海岸 1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー14 階

※上記住所への書面受付は郵便に限ります。

2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記 1 に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかった場合、弊社が交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客様は、上記 1 同様、書面（郵送）にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記 5 に基づく対価請求額として認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客様に返還いたします。

5. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いいただきます。
 - ・工事費用 25,300 円（税込）
6. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除とは別に解除手続きが必要なサービスはございません。また、上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。その他の解除に伴う注意事項につきましては、お申し込み時にご確認いただいた注意事項をご確認ください。
7. 初期契約解除に関するお問い合わせ先は、上記「お問い合わせ連絡先」をご確認ください。

※記載内容は2024年7月24日現在のものです。

※記載の価格は税込表記です。

※サービス内容および提供条件は、サービス内容の改善などのため予告なく変更する場合があります。